

会議録

会議の名称	平成25年度第2回所沢市国民健康保険運営協議会
開催日時	平成25年8月22日(木)午後1時30分～2時40分
開催場所	所沢市役所 低層棟3階 全員協議会室
出席者の氏名	(別紙委員出欠席表のとおり)
欠席者の氏名	(別紙委員出欠席表のとおり)
説明者の職・氏名	
議 題	(1)国民健康保険税率等の見直しについて(検討) (2)その他
会議資料	<ul style="list-style-type: none"> ・会議次第 ・前提要件 <ul style="list-style-type: none"> (1)国民健康保険特別会計の今後3年間の推計 (2)国民健康保険給付費支払基金の状況について (3)今後検証等が必要な要素 ・見直しに際してのパターン1 税率等を改正しない場合(現状のまま) ・見直しに際してのパターン2 税率は引き上げないで限度額を法定限度額に引き上げる場合 ・見直しに際してのパターン3 平成26年度から平成28年度までの3ヶ年の不足額の平均 755,655 千円を補うように改正する。 ・平成26年度税率改定試算額(平成25年7月末現在) ・一般会計歳入歳出予算 円グラフ ・社会保障制度改革国民会議報告書 ・ 同 報告書(概要) ・運営協議会委員名簿 ・本日の席次表 ・ジェネリック医薬品利用希望シール <p>以下冊子</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国民健康保険必携2013 ・埼玉の国保8月号

担当部課名	市民部長	溝井 久男	市民部次長	金子 美也子
	国保年金課長	及川 利美	国保年金課主幹	山崎 礼子
	収税課長	三上 淳	国保年金課副主幹	神谷 弘幸
	国保年金課副主幹	森田 英明	国保年金課主査	後藤 毅彦
	国保年金課主査	東 知示		
	市民部国保年金課	電話	2998-9131	

様式第2号

発言者	審議の内容(審議経過・決定事項等)
司会	<p>本日は、お忙しい中、ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。</p> <p>これより「平成25年度第2回所沢市国民健康保険運営協議会」を開催いたします。</p> <p>はじめに、開催にあたりまして大館会長からごあいさつをお願いいたします。</p>
会長	<p>委員の皆様には、厳しい残暑が続く中、また、お忙しいところ、ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。</p> <p>また、前回の運営協議会におきましては、長時間にわたり審議にご協力賜わりまして、厚くお礼申し上げます。</p> <p>さて、去る6日に社会保障制度改革国民会議は、首相に報告書を提出しました。冒頭で長寿社会の実現など我が国の社会保障制度の成功とともに、現在、その持続可能性が問われていること、能力に応じた負担の仕組みを整備し、社会保障が必要とされる人たちにしっかりと給付されるような改革が必要であると謳われております。所沢市の国民健康保険におきましても、前回諮問をいただきました際に、藤本市長から持続可能な制度として維持しなければならないというメッセージをいただいております。</p> <p>税率等の見直しという被保険者の負担に関わる諮問内容でございますが、幅広い、忌憚のないご意見を頂戴するとともに本日の議事運営につきまして皆様のご協力を賜りますようお願い申し上げます、挨拶といたします。</p>
司会	<p>ありがとうございました。</p> <p>本日の運営協議会の成立要件につきましては、委員21名中12名の出席がありました。「所沢市国民健康保険に関する規則」第4条第3項によりまして出席者が過半数を超えており、会議が成立していますので報告します。</p> <p>それでは、会議に先立ちまして、お手元の資料の確認をお願いします。</p> <p>全部で8点でございます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般会計歳入歳出予算 円グラフ(A3) ・社会保障改革国民会議報告書 ・同 報告書概要 ・運営協議会委員名簿 ・本日の席次表 <p>冊子、「国民健康保険必携2013」、「埼玉の国保8月号」、「ジェネリック医薬品利用希望シール」を用意いたしました。</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>続きまして、これからの議事の進行につきましては、規則第4条第1項によりまして会長をお願いしたいと存じます。</p>
議長 (会長)	<p>それでは、議長を務めさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。</p> <p>議事に入る前に事務局から何か説明があればお願いいたします。</p>

<p>司会</p>	<p>それでは、議事に入る前に「所沢市会議の公開に関する指針」に基づきまして、あらかじめ公開ということでお知らせしておりますのでご了承いただきたいと存じます。</p> <p>傍聴者にたいしまして、会議資料を配布することになりますが、今回は、資料は、お持ち帰り可能といたします。</p> <p>会議の記録、確定方式につきまして、前回と同様、会議は要約方式とし、発言者の委員名については、「委員」とだけ記載いたします。また、会議録の確定につきましては、会長にご承認いただき署名確定する方法でよろしいでしょうか。</p>
<p>会長 (議長)</p>	<p>事務局から会議の公開等について説明がありましたが、事務局の説明のとおりでよろしいでしょうか。</p>
	<p>異議なし</p>
<p>議長 (会長)</p>	<p>皆さん、「ご異議なし」ということですので、そのように決定させていただきます。</p> <p>それでは、本日の会議の傍聴希望者はおりますか。</p>
<p>司会</p>	<p>本日の会議にあたりましては、傍聴希望者が2名いらっしゃいます。傍聴希望者に入室していただきますので、よろしくお願い申し上げます。</p>
<p>議長 (会長)</p>	<p>傍聴人入場 傍聴の方に申し上げます。</p> <p>傍聴席においては、発言をしたり、議事について可否を表明したりすること、また、写真撮影、録音等は禁止されています。ご了承願います。</p> <p>それでは、議事に入りたいと思います。</p> <p>最初に、議題(1)「国民健康保険税率等の見直しについて」でございます。</p> <p>事務局より説明をお願いします。</p>

事務局
(及川課長)

それでは、事前にお配りした資料にしたがいましてご説明いたします。

1. 前提要件でございますが、これは、前回の運営協議会で説明した内容を再確認していただくためのものでございます。

(1)の 国民健康保険税及び保険給付費の推計でございますが、国民健康保険税の部分と保険給付費の部分の前回の運営協議会の資料から抜粋したものでございます。

これをご覧いただきますと、国民健康保険税は、減少し、保険給付費は増加すると推計しております。

次の は、歳入歳出の推計でございます。今後予想される歳入歳出の不足額を前回の運営協議会の資料から抜粋したものでございます。平成26年度につきましては、約5億9千万円の不足が生じ、平成27年度と28年度では、それぞれ約8億4千万円の不足が生じ、3年間の不足額合計を平均すると7億6千万円と推計いたしました。

次の 、法定外繰入金につきましては、市の財政状況、民生費等の増加により大変厳しい状況にあることから平成25年度の予算と同様に26年度以降も7億円として計上しました。

続きまして(2)国民健康保険給付費支払基金の状況についてでございます。

(2)の中の をご覧いただきたいと存じます。平成26年度当初で約5億9千万円の基金保有額を見込んでおります。

次に(4)でございますが、今後検証等が必要な要素といたしまして、3点ほど挙げました。平成25年度から実施している特定健康診査における胸部エックス線検査の追加に伴う受診件数の検証、 として、ジェネリック医薬品目標利用率達成度と保険給付費に対する影響、 として、平成26年度から予定されている消費税率の引き上げに伴う国保への影響でございます。以上3点を今後検証が必要な要素ということで挙げました。

続きまして、事前にお送りした資料とは別に本日お配りしたA3判の資料をご覧ください。当市の財政状況についてご説明いたします。円グラフは、今年度の予算と平成14年度の一般会計予算を比較したものです。今年度の予算の総額が約890億円、平成14年度が約819億円でその差、71億円が増えております。下の歳出の円グラフを見ますと、民生費が14年度では、構成比27パーセントでしたが25年度では、46パーセントで福祉関連の予算が大幅に増えていることが分かります。

当市でも来年からは、人口の自然減が発生し、生産人口は、ますます減っていくことが予想されます。主財源である市税の減収が見込まれております。このような中で福祉関連の経費は増加し、さらに総合福祉センターの建設など大型事業があり、市の財政状況は、非常に厳しい状況でございます。したがって国保会計への法定外繰入金をこれ以上、増やすことは、非常に困難な状況であることをご理解いただきたいと存じます。

続きまして、社会保障制度改革国民会議の報告についてご説明申し上げます。概要版をご覧いただきまして国保に関連する内容のみを説明させていただきます。

概要版の8ページ「(2)都道府県の役割強化と国民健康保険の保険者の都道府県移行」、10ページ「3 医療保険制度改革」、11ページ「医療給付の重点化・効率化(療養範囲の適正化等)」について説明

議長 (会長)	ただいま、説明のありました資料内容につきまして、ご質問等がありましたらお願いいたします。
	質問等なし
議長 (会長)	ご質問等ないようでございますので、引き続き事務局より「見直しに際してのパターン」につきまして説明をお願いします。
事務局 (及川課長)	<p>それでは、「見直しに際してのパターン1」についてご説明申し上げます。事前にお配りした資料をご覧ください。資料の2ページから5ページについてご説明いたします。</p> <p>見直しについてのパターンということで3つのパターンを示しました。資料の2ページ、パターン1につきましては、税率等を改正しない場合がございます。歳入不足分を補う方法といたしましては、不足分全てを基金の取り崩しにより賄うというものでございます。</p> <p>平成26年度において税率等を改正しない理由としていくつか項目を挙げ、今後検証となる要件等を記載しております。パターン1を採用する場合の留意事項として、26年度は、なんとかしのげられると思われませんが、平成25年度の決算状況、(2)で改正しない理由として挙げた事項の状況を踏まえ、平成27年度に向けて税率を見直すこととなります。</p> <p>次に3ページ目をお願いします。</p> <p>こちらは、パターン2として、税率は引き上げないで限度額を法定限度額に引き上げる場合がございます。賦課限度額を法定限度額まで引き上げることによりまして増収が見込まれる約9千万円と基金の取り崩し約5億円によりまして不足分を賄うものでございます。</p> <p>パターン2を採用する場合の留意事項といたしましては、パターン1でご説明したものと同じ内容でございますが、平成27年度に向けて税率等の見直しをお願いすることとなります。つまり、平成26年度と27年度において2年連続して税率等を見直すことになる可能性があるということでございます。</p> <p>次の4ページ目をお願いいたします。パターン3でございますが、こちらは、平成26年度から平成28年度まで3ヶ年の平均不足額7億5565万5千円を補うように改正するというものでございます。(1)にその方法として3つの方法を提示してあります。税率のみを引き上げる場合で、所得割、均等割を引き上げて不足分を補うものでございます。次は、といたしまして、税率と限度額をセットで引き上げる場合で、限度額を法定限度額まで引上げ、所得割、均等割を引き上げて賄うものでございます。と につきましては、基金の取り崩しは、考慮していません。次の は、基金の取り崩し(3年間均等)と税率・限度額をセットで引き上げる場合がございます。基金を3年間均等に取り崩し、限度額を法定限度額まで引上げ、税率を引き上げるものでございます。これには、特定健康診査に係る胸部エックス線検査の追加、ジェネリック医薬品利用促進の効果、消費税率引き上げによる影響などによる不確定要素は反映しておりません。</p> <p>続きまして、資料の5ページをご覧ください。平成26年度税率等改定試算額として平成25年7月末現在で試算したものでございます。</p> <p>賦課対象世帯は、56,297世帯、被保険者数は、96,277人で試算したものでございます。</p> <p>上段の医療給付費分を例に個々に説明</p>

	<p>補足といたしまして、先ほど3つのパターンをご説明いたしました。前回の運営協議会でもご説明しましたが、今回の税率の見直しにつきましては、賦課方式の4方式から2方式への変更も踏まえまして、税率等の改正を同時に行いたいと考えております。見直しのパターンの説明につきましては、以上でございます。</p>
議長 (会長)	<p>ただいま、説明のありました資料内容についてご質問等ありましたらお願いいたします。いかがでしょうか。</p>
委員	<p>一点、教えていただきたいのですが、基金から5億9千万円繰入(税率等を改正しない場合)という説明がありましたが、この位置づけですが、基金を0円にしてもかまわないということでしょうか。国保と健保では仕組みが違いますが、私ども健保では、5年連続赤字でございます。昨年度15億円の赤字で別途積立金という預金で穴埋めしてきたところです。これを0円にすることはできませんので今年度料率を改定、値上したところです。資金ショートする訳には参りませんので預金を取り崩し、料率を上げた訳でございます。国保は、基金を取り崩して大丈夫なものなのでしょうか。</p>
事務局 (及川課長)	<p>お答えいたします。 基金の考え方につきましては、保険給付費の増加により不測の事態が生じたときに国保財政を運営してゆくために基金から補てんするもので、税率を引き上げることになった場合、基金を保有した状態で加入者の方に税負担をお願いすることが理解を得にくいのではないかとございます。23年度から24年度の経過で申し上げますと、23年度に基金から4億6千万円ほど取り崩しております。その段階で今後、財源が不足する場合は、基金を取り崩すという予定でした。しかしながら前年度繰越金が生じたものですから24年度決算においては、基金に戻したという経緯がございます。基金を全額取り崩し、さらに不足が生じた場合は、一般会計から繰入いただくことを財政当局と協議しております。</p>
議長 (会長)	<p>他にございますか。</p>
委員	<p>法定外繰入金の性格と言いますか、必要性と言いますか、その説明をお願いしたいと思います。</p>
事務局 (及川課長)	<p>本来、国保は、特別会計で運営しておりますのでその中の収入で財源を賄わなければならないと思います。国保の財源は、税收、国県の負担金、法定繰入金などですべて賄わなければならないものですが、足りない分、赤字補てんと解釈するのですが、その足りない分を法定外繰入として一般会計から繰り入れているものです。本来、会計の本質から申し上げますと、法定外繰入金は、できればない方がよい訳です。</p>
委員	<p>法定繰入金というのは、確か10億円位あったと思いますが、それ以外に7億円あるということですか。</p>

事務局 (及川課長)	そのとおりでございます。
議長 (会長)	他にご質問等ございませんか。
	質問等なし
議長 (会長)	資料の説明につきましては、終了いたしました。 それでは、ご意見等ございましたらご発言お願いいたします。
委員	<p>見直しのパターンを分かりやすく作っていただき、もしかするとこの中から選んでいくようなのかなと思います。</p> <p>先ほど質問にもありましたが、基金の活用の仕方、法定外繰入金の考え方について明確にしておく必要があると思います。本来、この会計は、納税者とその他支出金で賄うものについて7億円の市税が入っているということは、税の平等性から言いますと、本来受益者負担であるべき支出を広く一般市民の方の税を入れているという考えになりますから説明がつかないと理解いただくのはなかなか難しいのではないかと考えています。今後も3年間、7億円程度は、法定外の繰入金を入れたいという意向ですのでこの考え方も整理しておく必要があると思います。</p> <p>何年か前に5億円位の余剰金が出た年に、間髪をいれずに低所得者の税率だったか税額だったか、軽減したことがありました。そのとき私は、反対意見を出したのですが、法定外繰入金を入れているのに余剰金が生じたからといって減額するというのは、まずいのではないかとその当時は思いました。今後の3年間の見通しも厳しいということには、変わりませんので国の方針としては、低所得者へ配慮すべきとなっておりますが、考えていく必要があると思います。</p> <p>所沢市の置かれている状況で言いますと、人口は、まだ減ってないのですが、国保税も一般会計の税収入も5年位前から減っていますので減少している時代に入っているということを考えて予算を組んでいく必要があると思います。</p> <p>周辺の自治体と比べると比較的所沢市は、高所得者に厳しいというふうにも言われていますのでこれで国保税に関しても高所得者に厳しいということがまた進みますと、所得の高い人が、流入することを阻害するというか、それだけをもって流入してこないとは言いませんけれども、ひとつの大きい条件になると思います。所沢市の一般会計は、ほとんどが市民税で成り立っていますので税金を納める人が増えて多額の税金を納めてもらうということがひとつの経営方針かなと思いますので、そこも考慮していただければと思います。</p> <p>意見として申し上げておきます。</p>
議長 (会長)	今のご意見につきましてなにかございますか。
事務局 (及川課長)	今のご意見も参考にさせていただければと存じます。

議長 (会長)	他にご意見等ございますか。
委員	前提条件をあらためてご説明いただきたいと思いますが、26年度から28年度までの3年間について少なくとも収支均衡を図ることが前提でこのパターンを考えていくということではよろしいのでしょうか。
事務局 (及川課長)	おっしゃるとおりでございます、当市の場合ですと、3年を目途に税率等を見直すということで、前回の改正から3年目にあたり、3年後を見据えた運営方法や税率等を検討していただき、さらに3年後に3年間の検証も含めて見直しを行うということでございます。
議長 (会長)	他にご意見等ございますか。
	意見等なし
議長 (会長)	事務局から「見直しについてのパターン」の説明がありましたが、事務局の考え方が特であれば説明をお願いします。
事務局 (及川課長)	<p>事務局の考え方でございますが、簡単ではございますが、説明させていただきます。</p> <p>先ほどもご説明いたしました、市の財政状況は、大変厳しいものがあります。一般会計からの法定外繰入の現状につきましても今の7億円が精一杯という状況です。国保財政は、税収が減少し、保険給付費は、増加しています。3年間の推計で平均約7億6千万円の不足が生じる見込みです。税率等の引上げによりまして補う以外に方法がないという状況でございます。</p> <p>とは申しましても、所沢市の国保は、現在、基金を保有しておりますので基金を保有したまま税率を引上げて被保険者にさらなる税負担を強いることについては、理解を得ることには難しいのではないかと考えております。</p> <p>先ほど説明申し上げましたようにパターン1のように基金をすべて取り崩して、取りあえず26年度を乗り切り、27年度以降に税率等を引き上げるという方法もございますが、そうではなくて、いずれ基金を取り崩すこととなりますので、3年間均等に約2億円ずつ取り崩して、差し引いた5億6千万円の不足分に対して限度額と税率を引き上げることにより、税率の上げ幅を低く抑えることができると考えております。このようなことから事務局といたしましては、パターン3、基金を3年間均等に取り崩して税率と限度額を設定する方法が相応しいのではないかと考えております。</p> <p>なお、賦課方式につきましては、先ほども説明いたしました、県の広域化等支援方針の中で県の標準方式としまして2方式を定めておりますので2方式に変更することが望ましいのではないかと考えております。</p> <p>先日、国保連合会の会議がございました。その中で2方式を採用している市町村は、前回の運営協議会でもご説明いたしました、25年度現在で12の市と町が2方式を採用しております。これらの市町の被保険者数が県内全体の被保険者数に占める割合は、約45パーセントになるという説明がありました。</p>

	<p>人口の多い保険者、すなわち加入者数の多い保険者につきましては、2方式を採用しているところが多いということです。4方式から2方式への変更時期等につきましては、システム改修等問題点を精査しまして、次回の運営協議会において説明させていただきたいと考えております。</p> <p>また、国保の被保険者にさらなる税負担を求めることとなりますので被保険者の方々のご理解を得られるよう市といたしましては、今後も国保財政の健全化を図るため国民健康保険税の適正賦課及び収納率の向上、医療費の適正化、健康づくり等積極的に取り組んでまいりたいと考えております。</p> <p>以上、事務局から考え方についてご説明いたしました。</p>
議長 (会長)	事務局の考え方として、資料の4ページ、3年間均等に基金から繰入を行い、税率の改定を行うという説明がありましたが、パターン1から3も含め、委員の皆様からご意見等ございましたらお願いします。
委員	前回の会議のときに国保税の収納率についてご説明いただきましたが、たしか単年度の収納率をお示しいただいたかと思いますが、市の他の部署の資料で拝見しますと、国保税の収納率についてあまり良くない数字が出ていたというように記憶しています。税率の改正については、この収納率についても当然意見が出てくると思いますから、その対策と未納の方が医療を受ける場合の対応というものを厳しくするとか、そこを配慮いただかないとなかなか理解が得られない収納率だったと記憶している。
事務局 (及川課長)	そのところも含めまして、今後取り組んでいきたいと考えております。
議長 (会長)	他にご意見等ございますか。
	意見等なし
議長 (会長)	それでは、ご意見等ないようでございますので、続きまして、(2)のその他につきまして事務局よりございましたらお願いします。
事務局 (及川課長)	<p>報告事項が1点ございます。</p> <p>ジェネリック医薬品の利用希望シールについてでございますが、ご覧のとおり、カードサイズの被保険者証の空きスペースに貼れるような小さなシールになっておりまして、好みのタイプをお選びいただき、被保険者証やお薬手帳に貼っていただくものでございます。</p> <p>9月になりますと、国保加入者全員に年次更新の被保険者証をお送りいたしますが、その被保険者証をお送りする際、この利用希望シールを同封しお配りする予定でございます。</p>

議長 (会長)	ただいまの報告の内容につきまして、ご質問等がありましたらお願いいたします。
	質問等なし
議長 (会長)	<p>本日の議事については、これで終了いたします。せっかくの機会でございますので委員の皆様からなにかございましたらお願いいたします。</p> <p>それでは、今後、さらに審議をお願いするわけでございますが、次回の予定を事務局からお願いします。</p>
事務局 (及川課長)	<p>次回は、10月22日(火)を予定しております。次回の検討内容について若干、説明させていただきます。次回は、資料といたしまして、賦課方式を4方式で試算した場合、2方式に変更した場合、2方式に段階的に変更した場合などのシミュレーションを行いまして、いくつかの案をお示しする予定でございます。そこで賦課方式及び具体的な税率等につきまして、ご検討いただきたいと考えております。よろしくお願いいたします。</p> <p>資料につきましては、事前にお送りさせていただきます。予定では、10月の10日前後にお送りできればと思います。</p> <p>以上でございます。</p>
議長 (会長)	他に、ご質問、ご意見はありませんか。
	質問、意見なし
議長 (会長)	それでは、以上で議事は、すべて終了いたしましたので議長の職を解かせていただきます。ご協力ありがとうございました。
司会	<p>大館会長におかれましては、長時間に渡り、議長をお務めいただきましてありがとうございました。</p> <p>閉会のことばを吉野職務代理よりお願いします。</p>
吉野職務代理	<p>委員の皆様のご理解、ご協力をいただき、スムーズな議事運営に感謝申し上げます。</p> <p>本日は、事務局から所沢市の一般会計のおかれた状況の説明があり、税率等の見直しにつきましての具体的なパターンもいくつか示されました。</p> <p>当市の国保も先の社会保障制度改革国民会議の大きな枠組みの中で今後、消費税改正の状況なども注視しながら、制度の改革等には的確に対応してゆく必要があります。</p> <p>運営協議会といたしましても、国保税の健全化を図るため、委員の皆様には、今後重ねて検討いただく必要がございますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>残暑きびしき折、委員の皆様には、ご健康に充分ご留意なされ、今後ともご協力くださいますようお願い申し上げます、会議を閉じさせていただきます。</p> <p>本日は、お忙しい中、お集まりいただき、ありがとうございました。</p>

平成25年度第2回所沢市国民健康保険運営協議会出欠簿

代表区分	所属		氏名
被保険者代表	所沢青色申告会	×	竹島美保子
	いるま野農業協同組合	×	鹿島正之助
		×	諸星賀津美
	所沢市連合婦人会		木下登美子
	所沢商工会議所		吉澤富江
	所沢市自治連合会		黒田訓光
保険医又は 保険薬剤師代表	所沢市医師会	×	柳内仁
			梨子田行孝
			駒崎敏郎
		×	黒河圭介
	所沢市歯科医師会	×	島田和浩
	所沢市薬剤師会		齋藤祐次
公益代表	市長が定める者		大館靖治
			君田典子
			吉野貞治
	所沢商店街連合会		小澤正明
	所沢市民生委員・ 児童委員連合会	×	森田仁
	連合埼玉西部 第四地域協議会	×	浅見富美明
被用者保険等 保険者代表	全国健康保険協会 埼玉支部	×	鈴木桂司
	公立学校共済組合 埼玉支部		水野淳司
	西武健康保険組合		早川正道